

寓話的政治小説試論

——『情海波瀾』と『自由廻錦袍』——

和田 繁 二郎

戸田欽堂作『民権演義情海波瀾』(明治十三年六月刊)は、柳田泉氏によつて、最初の政治小説とされている作品である。そしてまた、柳田氏によつて、解説がなされているが、私なりに、解説を試みつつ論述を進めたいと思う。

『情海波瀾』は、巻頭に著者みずから、「漢土ノ莊爺欧州ノ伊蘇普翁ニ擬シ、寓言自ツカラ世ヲ諷セント」云々と言っているように、啓蒙書常套の一手段である寓話に属する作品である。先行の作品でいえば、福沢諭吉の『かたわ娘』の系列に入るものである。ただ、文体は漢文書流し体で、左側に訓をほどこしてあり、その点、「繁昌記」風の漢戯文の流れを汲むものと言えよう。

この作品は、寓話の通有性として、登場人物は極めて少ない。芸者、魁屋阿権と、そのなじみの客、商人の和国屋民次と、阿権に心を寄せている貴族の国府正文の三名が主たる人物で、ほかに、

登場はしないが、民次の古いなじみの芸者比久津屋奴という芸者がいる。また正文のとりまきの翳間で鯨八、鯨吉が登場する程度である。

話は、民次が、正文がお権に心を寄せていると知って、古い関係の奴と手を切つて、断然お権と夫婦になろうと決意する。一方、正文は、鯨八や鯨吉と計つて、奴をそそのかしお権と民次との仲を裂こうとする。しかし、結局は正文が折れて、民次とお権との仲人になるといふお権の夢で終っている。

このような話自体は、ありふれた人情本の世界であり、情景描写は、「繁昌記」中の挿話に近い素描を出るものではなく、しかも、「繁昌記」におけるほどの稠密な風俗性の凝縮を見ることはできない。

それは寓話であることがおのずからなごしめたところであろうが、今は、この平板単純な話のなかにどういふ寓意がこめられて見なければなるまい。それは、角書の「民権演義」によ

つて、この話が「民権」に関わることを端的に語っている。さらに、巻末に著者がわざわざ注釈を加えているところによって明らかにされる。

本篇ハ素ヨリ勿卒ノ作ニ係リ文辞支離觀ルニ足ルヘキモノナシト雖トモ全体ヲ通読セバ自ラ相照応シテ会心了解スルニ至ラン但第三駒ニ於テ正文カ二客ト事ヲ議スルノ条ニ其術策ノ首尾及ヒ成否ノ如何ヲ記サス又タ第四駒ニ於テ民次ノ思想ヲ写シ出スモ尚模糊曖昧タリ此等ノ条々ハ畢竟第五駒ノ阿權ガ夢裏ノ幻境ヲシテ實際ニ演スルノ機アラシメバ即チ正文ト相協和シ比久津屋奴ト宿縁ヲ断チ民次阿權ノ良縁ヲ結び両国ノ会席ニ祝筵ヲ開キテ永久旺盛ナル榮ヲ得ル大団円ノ局ヲ結ヒめでたし／＼ノトナルベキニ却テ余蘊ヲ遺センハ情史氏聊意見アリテ須臾筆ヲ爰ニ擱キ早晚説出スコトアラントス(以下略)

「自ラ相照応シテ会心了解スルニ至ラン」とあるが、やはり若干の説明を要するであろう。「情海」が「政界」をもじったことは明らかであろう。人名の「阿權」は「権利」を表わし、「魁屋」は時代にさきがける意であり、「民次」は「国民」を表わし、「比久津屋奴」は、封建的で卑屈な国民性を表わす。「国府正文」は国の政府、すなわち時の明治政府をあらわしている。つまり、正と文とで「政」となり、「府」を合わせて「政府」となるわけである。鯨八・鯨吉は、鯨ひげ、鯨ひげの官員をあらわしたものである。そこで、民次と阿權との結合は「民権」を実現することを意味する。

また、作中、第二駒に、劇場の場面を出し、佐倉宗五郎子別れの場を見ているが、そこで、宗五郎をして、「此事ヤ実ニ、公衆ノ為メニ苛酷ノ羈絆ヲ解脱シ人民ノ権理ヲ伸張セントスルニアレバ」などというせりふを言わせている。さらに、観客の若者の言として、「彼レ宗五郎ナル者压制卑屈ノ世ニ生レ剛毅不撓以テ此ノ義拳ヲ断行ス宜ナル哉其名震乎トシテ遠ク数十年ノ今ニ焯灼スル何等ノ盛事何等ノ榮譽ゾ福沢氏曾テ宗吾ヲ評シテ曰ルアリ我人民ノ権義ヲ主張シ正理ヲ唱テ政府ニ迫リ其命ヲ殞シテ其事ヲ遂ゲ広ク宇内万国ニ対シテ恥ルコトナキ者ニ至テハ古来唯一個ノ佐倉宗五郎アルノミナリト信ナル哉此言ヤ」と言わせている。

また、阿權が夢さめて後、聞く俗曲があるが、それは「よしやカードは禁ぜられよがマグナカルタで遊びたひ」という文句で、これを聞いた阿權は、「善ク儂が情況ニ的中セリト」と言う。「マグナカルタ」は言うまでもなく、イギリスの憲法の原典となった「大憲章」である。

これによって、今日、民権を主張し、国会を開設すべき情勢下にあつて、国民は封建的な卑屈さを去り、政府を譲歩せしめて、参政の権利を得、国会を開設せしめるべしの寓意をこめたものと見ることが出来る。このように、民次・阿權の結婚というだけで、自由民権の成就を示すのは、ことの本質や、その思想の内容の説明を抜きにした浅薄疎雑な寓意である。この寓意によって、国民に自由民権の正しさを理解させ憤起させることは無理であろう。

せめて、その人物形象に、読者を納得させるような設定と描写があるといのだが、それも極めて稀薄である。阿権の形象は、右に、俗曲を聞いて「善ク儂ガ情況ニ的中セリ」と言わせているところを見たが、はじめ登場したところで、「性質活達思想清楚ニシテ平素軟弱ノ風儀ヲ喜バズ自奮不屈ノ氣節アリテ徒ニ嫵媚ニ転覆ヲ好シトスル普通妓團ノ侶ニ非ズ」としている程度である。とくに、「思想」とか「自奮」とかいうことばを出しながら、民権思想とは無縁な「ココロイキ」とか、「イサギヨキ」などの訓をほどこしているところは著しい無頓着さというべきであろう。民次は、比久津屋奴に未練をもちながら、佐倉宗五郎の劇を見た直後、慷慨の士の傍でお権と相睦んでいる。

此一棚ハ如此ク括屈タル論義ニ耽ルト雖モ其ノ隣棚ノ看客ハ洒然一個ノ好俠漢斜屈指ノ美妓ヲ伴ヒ耦坐低声相談シ且ツ微笑ス歡樂ノ情好親密シ恰モ是レ一場ノ情事ヲ演ズルノ観ヲ為セリ

これは、一般国民の無自覚さを諷したものとすることができようが、この民次が阿権と結婚しようとした意に至るまでには、この無自覚さをくつがえすような形象は全く示されていない。

一方、国府正文は、「驕豪ヲ以テ世ニ鳴レル」といい、「時世ノ泰否ニ関心セズ漠然遊遊歳月ヲ送ル世人或ハ窃ニ其行ヲ評スルモ敢テ現ハニ其非ヲ責メズ正文毫モ之ヲ悟ラズ放縱自恣花ニ顛シ柳ニ狂ヒ常ニ紅灯緑酒ノ間ニ栖息スルヲ以テ楽ミトス」と説明している。また正文が、阿権をわがものにししようとして計画をね

時に「一擲千金彼ガ身ヲ贖ヒ去リ籠裡ノ黃鸝瓶中ノ插花ト為シ独主專制以テ万人共同ノ憂ナカラシメン」と言わせている。この程度の正文の悪玉ぶりでは、とうてい読者に独裁専制の政府がもっている悪を印象づけることはできないであろうし、民権の必要を感じさせることも不可能であろう。

もつとも、このような、人物形象をもつて意とするところを示し、読者にその方面の意識を喚起することは、寓話の構造上、もともと意図されていないところであろう。したがって、人物形象を以て、自由民権を想起することは、もともと見当はずれとすべきであろう。ただ、「阿権」という名前が「権利」を示し、「民次」という名前が「国民」を示しているのにすぎないのであって、それらの人物の行為は、具体的には一時代前の人情本的世界のものにすぎないのである。

このように理解しても、文学的インタレストの上で、不十分さを感じざるを得ないのはこれまた寓話のもつ特性とすべきであろう。これが、動物を登場させての作ならば、むしろ明確になろうが、なまじつか人間を登場させているために、その人間の生きていく具体的な場や、その人間の具体的な行為の意味を考えてしまふ。名前だけに寓意されたのではすまされないのである。これが、近代歴史小説になつて、特定の時代環境、特定の人物の登場によつて、その特定の諸条件のもとに、その人間が遭遇する諸問題を追究し、その時代と個人との関係から、現代のそれを示唆するということになれば、その人物の具体的な行為の意味が、インタレ

ストをもたらずはすである。ここには、それが全くない。

文章の面を見ても、右に引用したように、漢戯文の流れを汲みながら、戯訓というほどの訓はなく、その面でも諷刺性もなく、ただ文章の屈曲のみが受けつがれたようになってしまっている。この作の序文で、成島柳北が、「文章がチト堅くるし今少し軽妙之二字に注意ありまし」と述べているのは、ただ漢戯文の先達としての苦言のみではあるまい。この苦言は、ただ洒落気の欠乏を云々しただけではなく、このような漢文調では、大衆はなじみず、知識人のみが近寄る結果になり、また、心ある知識人ならば、こんな愚にもつかぬ寓話では、一向に面白くないことを婉曲に述べたのではないかと思う。柳北が病気を理由にまともな序文を断り、ただ付記の形で「注意」を述べたとあるが、内容的にまともに取り上げたいところの本心ではなかったかと思われ

る。もっとも、当時一部には、情話と思って読んだところが、自由民権のことだとわかって、洒落たものだという程度の反応はあったであろう。三輪信次郎の序文に、「君ノ比喩意匠ノ奇ナルヲ知ル」というのはこの間の心想を語つたものと言うべきであろう。この点から言い得ることは、この作品は、一般国民大衆を啓蒙することよりも、すでに民権思想をもつに至つた者同士の自慰に類する戯文と称すべきものである。

このような『情海波瀾』の特質は、著者の人間、あるいは現実への対応の姿勢から来たものと思量される。著者、戸田欽堂(嘉

永三年(明治二十三年・一八五〇—一八九〇)は、明治十一年ころより、「民権宣伝の演説に奔走し始め」この年の十三年三月には、「同族の有志数名と協議して、国会開設請願の建議を出そうというので、欽堂自身その草案を書いたという」状態であったので、たしかにその自由民権の意識の高まりは認められる。しかし、その思想の定着ないしは、内実には、一つの限界があった模様である。それは、彼の出身が裕福な華族の御曹司であったことによるものであった。

彼は大垣藩主の妾腹の子で、明治四年一早くアメリカへ留学したが、まとまった学業も身につけぬまに一年ばかりで帰国し、風俗的進取性を發揮して唐物屋をはじめたり、聖書販売店を開いたり、新聞記者になったりして、かなりの行動力を示しはしたが、やはり金に不自由のないところから、「酒が好き、遊びが好きの道楽者で、一つの仕事にまじめにかかるといふことは出来な」人物となつていったようで、そこにおのずから、洒落気たっぷり

の戯文を生む素地ができたと言ひ得よう。以上、『情海波瀾』は、一応小説の体をなしてはいるが、政治小説の最初の作とするには、その意識の低さと、形象の貧しさとから推して、必ずしも適切な作とすることはできない。

注① 柳田泉『政治小説研究』上

② 柳田泉『明治文学全集』5『明治政治小説集(一)』の解題。

③ 高木健夫『新聞小説史』第一章Ⅱに、「欽堂はこの小説を無料で各方面に配布し」とある。

『阿国自由廻錦袍』の刊行は、著者桜田百衛（安政六年〜明治十六年・一八五九〜一八八三）の死後、明治十六年九月であるが、その執筆されたのは、同十四年二月のころと目される。それは、自序に

発病のためにやむことなく。去年の秋より真金ふく。吉備の東の故園へ。久しぶりにて引籠り治療と保養に逝不還な。烏兎を無為に五月不満。耗したお蔭でよう〜と。癒りかけし病患に副て覚へた怠惰の癖を。治す仕事の一着手と、童男童女の陶冶の端にも。なれかしものをと。兩件を兼て。綴り初にしこの冊子（後略）

と書いており、日付が「明治十あまり四のとし（中略）二月の上流」とあることよってわかる。

話は、はじめの約三分の一が、主人公草野民造の生い立ちのことで、九州の故郷における少年時代の日常が綴られている。かれは、利発ではあるが、すぐ腕白な子供で餓飢大将である。かれ右衛門は幕末には官軍の農兵隊の下士官で、戦死の後、士族に加えられた人である。「此民児は亡父の気象をその儘稟得しもの歟将末遂に有為の大器の偉風を垂髮より具備しものか良不良は兎まれば白髮生ふ翁娼の異見も字彙の教師の小言も死で居る蛙の面部にみづ知らずの人に臆する気色もなく傍若無人に振舞ものから」云々という状態で、戸長の子息でも、筋の通らない行いには、あく

まで抵抗するという気骨をもっていた。

このあとの三分の二が、この小説の本筋になっている。民造が東京へ遊学して後のことであるが、彼は病氣になり、大内閣太夫という金持の食客になって療養している。その大内家には、民造の看病をよくしてくれるお国という女中がおり、民造に恋いこがれている。お国は貧しい母の要請で、芸者に出ることになり、大内家を去るが、その前夜、民造の部屋に忍んできて、将来を誓ってくれるよう口説く。民造は大志ある身のゆえをもつて、一旦はしりぞけるが、嫌いな女ではないので契りを結ぶ。一方、大内家にはお権という娘がおり、彼女も民造に心を傾けている。ところが、お権には薩川蟹丸という許婚者がいる。お権は薩川を遠ざけ、民造に自分をもらってくれるよう父母に申出てほしいと言う。民造は、お国との誓いもあるので、自分とのことは思いとどまるよう説得する。やがてお権と薩川との結婚の日どりもきまるころ、民造は芸者になったお国と会うところで、話は終っている。

これは、一見純然たる人情本的恋愛小説であるが、題名に「自由」の文字が見られるように、また宮崎夢柳がその序文で、「一章一齣も亦所謂深思想を寓するものにして」と述べているように、自由民権思想の寓意が想定されるのである。しかし、その寓するところは、前章の『情海波瀾』ほど単純かつ明快なものではない。容易に決定的な解答を出し難いが、まず、早く柳田泉氏が述べているところを見てみよう。

私解によると、民造は、日本人民、阿国は、国家、大内は、

内閣即ち政府、阿権は、政権、薩川は、薩長藩閥乃至吏党、大内夫人お警は、警察力を意味する。これを物語の筋に照らすと、先ず民造の父の経歴は、維新の変革とともに人民が頭を擡げて、貴士族と同権になったという暗示である。民右衛門は、旧日本の人民、民造は、新日本の人民と見られてもよい。民造と阿国とが、将来を約束するのは、国家がやがて人民の参政によって、幸福を得る寓意であろう。民造が、大内の食客となり、阿国が女中となっているのは、差し向きのところ、人民も国家も、政府の恩恵の待遇の下に、勝手にされているより仕方がないという謎か。阿権が民造を慕うのは、政権は、当然人民のものという意、阿権が民造に頼んで、早く父に自分を貰うように申し出てくれと、民造がそれを拒むのは、哀願的態度に出たなら、あるいは人民に参政権を与えられるかも知れぬが、然しそ

ういう卑屈なことはせぬ、という心であろう。又一意、国のため尽くして、政権の如きは眼中にないという意気もこめてある。大内夫妻が、阿権を抑えて、薩川に嫁にやることは、当時の政府が、警察力を利用して政権を握り、藩閥と利福を分ちあっていることを、諷刺したものと見られる。要するに、今こそ人民と国家は、政治と藩閥の自由勝手にされているが、維新以来、当然の勢いとして、将来は、自主自由の幸福な境涯に到ることが出来るという、これが、この小説の政治的寓意である。

〔政治小説研究・上〕「百華園主人桜田百衛」

この解釈はほぼ妥当なものと思われるが、問題点としては、

「阿権」と「大内閣大夫」との解釈を再考する余地があるように思う。民造が「政権の如きは眼中にない云々」と言うのは、もつともなうであるが、やがて国民が政権をにぎるべしとしている立場からすれば、「眼中にない」は適切とはいえない。民造のこゝとばとして「今に二十三年（おっと）私の身分が奈何成たら必定お恩酬を仕^{おんほうし}ヨト」と言わせており、明治二十三年の国会開設をほのめかしてもいるのである。したがって「阿権」を「政権」と解するのにはいささか疑問が持たれるのである。

当時、「権」の字は、「権利（権理）」あるいは「人權」「自由の権」「参政権」の「権」として用いられている。

権利に二種類有り、一を私権と称し、二を公権と称す、私権とは私身に關係する所の権利にして、所謂、任意自在の権と称する者是なり、公権とは、国事に預るの権利を云ふなり。（加藤弘之『立憲政体略』）

ここに言う「私権」とはいわゆる「自由の権」であり、「公権」とは「参政権」である。この『自由麴錦袍』の書かれたころに出た、『民権問答』（児島彰二、明治十年十一月）、『民権自由論』（植木枝盛、同十二年）、『普通民権論』（福本巴、同十二年）、『民権弁惑』（外山正一、同十三年）等にも、この「権」を「政権」「権力」等と用いたものはない。いずれも、「権利（権理）」の意味に用いていた。前章の『情海波瀾』の「阿権」も「権利」をあらわすものであった。ただ、「民権」に対立するものとして、「君権」「王権」あるいは「国権」という語が使われているのを見る。これをしも、

「政権」とは解し得ないであろう。やはり、君あるいは王の権利と解すべきであろう。

これと関連して、「大内閣太夫」の意味するところを考えてみよう。先の柳田氏の解釈では、「大内は、内閣即ち政府」とされてきたが、「大内閣」の三字から、ただ「内閣」だけを取り上げるのは不十分であろう。「大内」をも考慮する必要があるように思う。「大内」は言うまでもなく、「内裏」「御所」「皇居」を意味しており、そこに天皇の存在がうかがわれるのである。もっとも、「内閣」は、明治十八年の内閣の創設以前にも存在し、「内閣ハ、天皇陛下参議に特任シテ諸立法ノ事又行政事務ノ当否ヲ議判セシメ凡百施政ノ機軸タル所タリ」(太政官職制・明治六年五月二日)と定められているものであるが、ここに明記されている「天皇陛下」云々と、当時の参議が、まだ公卿を多く残していた状況から推して、天皇プラス公卿の「朝廷」的な色彩を示していたと言えよう。ここで、「大内閣太夫」は、「天皇」および「朝廷」の意味ととるのが妥当のように思う。お国が民造に語ることはのなかに、大内閣太夫が民造のことを、「将来に大望のある大切な体軀だからと内室様にお話被成て被為居ましたヨ」というところがある。時の明治政府が民造(国民)を「将来に大望のある大切な体軀だ」と心配するよりも、「天皇」の側で心配するとした方が穩当とすべきであろう。

そうすると、「阿権」は「大内閣太夫」の娘であるから、「君権」ということになる。そこで、「阿権」が「民造」を恋慕する

のは、「天皇」の「君権」が、直接「国民」と結びつき、文字通りの天皇親裁が実現する形と言えよう。ところが、目下は、この天皇と国民との間に「薩川蟹丸」(薩長閥)が割込んで、「君権」を自分の自由にしようとしている。この両者をとれどもつ「大内閣太夫」の妻「お警」は、まさしく絶対主義下の天皇の警察であつて、「阿権」(君権)を勧め、薩川(薩長閥)の手に渡そうとする。「民造」という自覚した国民は、天皇の意向は有難く思うものの、やはり「君権」と国民との直結は、民権実現の立場からは相容れず、志は有難く頂戴すると丁重に断つて、当時の情勢下では、さしあたり「君権」と「薩長」との結合を見送るより致し方ないということになる。とくに、この作品のなかで、「大内閣太夫」が直接登場して来ないということは意味があると言えよう。つまり一般には目に触れたい天皇ということである。

そこで、「お国」と「民造」との結びつきは、「国民」が「国家」の主体となることを意味していると言えるのである。もう一つ、「大倉財蔵」という人物が終わりの方に名前だけの登場をする。これは、「お国」が芸者となった茶屋の主人で、以前、下宿屋をしていて、民造を知っているという。この名前は、当然「大蔵省」を想定させる。国家の財政をさすものと言えよう。そういう財政の面で、いましばらく「お国」(国家)を保持し、成長させて、来たるべき明治二十三年を待って「民造」(国民)に渡すということになる。以上が、柳田氏の説に私見をばさむところである。

何にしても、この『自由廻錦袍』の寓意はしかく難解であつて、寓話としても、さまで成功した作とは言い難いと言わねばなるまい。その寓話としての根幹は、前章の『情海波瀾』とおなじく、国民と権利、あるいは国民と国家との一体化することを、男女の結合によつて示すところであり、その結果的な結合だけをもつて理想を示すものとなつてゐる。その結合を要求するもの、結合させねばならぬ思想については何も語るところがない。これまた、洒落た思ひつきにすぎないと言つても過言ではあるまい。

しかし、著者は、はじめに一部を掲げた序文のなかで、次のように述べてゐる。

思想を感じしむるものは。情史に優れるものは鮮矣。人の心を乱す所以もこの勢力のあればなり。されば今這勢力を。うまく用ひば甘い実を結ぶは必ず疑ひなし。往昔佞国のボルテールや。此間まで英国の宰相たりしベンチャミンズスレリーなどいふ大家も。皆この情史を著はして世を医し俗を諷されたり。かくの如くに色々と手を替敵に。応て。同胞蒼生を教導のが。屠氏の所謂方便なり。(中略)余が這小説をものしたるもズスレリーボルテールには及ばねど。情と貞の何物なるを聊か女兒等に変則で論さんための趣向か否か。子等この冊子を大尾まで。読なば必ず曉すべし。(下略)

ここに言う「変則で」は、柳田氏も言うように、政治的寓意のことと思われるが、ヴォルテールやディズレリーの作品は、このようなものとは、大いに異なつたものである。ボルテールはたし

かに輿論に働きかけ、その輿論の力で権力を動かす方法をとり、そのために文筆をとつた。そこに寓話と呼ばれる『ザディグ』(二七四八)や『カンディッド』(二七五八)などの作品もものざれたものではあるが、それらは決してイソップ的な寓話でもなく、希望の状況の単純な比喩的寓意ではない。現実に対する批判的な諷刺の物語で、大人のお伽断とも言われ、深い哲学的な思索の上に立脚してゐるものであつた。また、ディズレリーは、政治的啓蒙宣伝の手段として、小説をあらわしはしたが、その作品は決して単純な寓話と言へるようなものではない。彼の精神的発展に即して、彼の信奉する新トリー主義の政治的理想を、具体的に描いてみせたものである。それは一方当代の政界への辛辣な諷刺にもなつてはゐるが、一方、政界の精細な写實的絵巻でもあり、その表現は微に入り細を穿つた人物の性格描写を特質とするものでさえあつた。そこにすぐれて文学的な資質をもつ作品になつたのである。そのような文学本来の構造に依拠して、おのずから読者を作者の課題に引き込み、啓蒙の実を果たすものであつたのである。その点、右の序文の言は、これらの先蹤に対する大きな誤解に発したものと云わねばならない。ここにも、この作品の未熟さを物語る証跡があると言わねばならないであらう。

この『自由廻錦袍』は、寓意をもつてした内容の面よりも、叙述描写の面に若干の見るべきものがある。

はじめの、主人公の生い立ちのところでは、民造の母貞が、三人の娘に裁縫を教えているところへ、民造が帰宅する場面が注目

される。

貞「三嬢のお断に浮されてつい放神して居ましたが過刻戸長の麦田君が愚公さんを携て来て、非常にお立腹なごつたから又私が誤てやうく堪忍して貰ひましたヨ(中略)民「アノノ母公貞「ハイ民「父上が戦後後は坊が草野の伯父にう子貞「伯父トハエ竹「ヲホ、、当家の旦那様だと被仰るんでしやう子民君民「然也く児が草野の旦那だから万一児の留守とき口訴て来たら只今は主人民造が庵に不在から販りましたら其故を申上る三人「ヲホ、、又民「エト申といッて置ば宜や子それを母公は坊に聞もしないで無理に誰にでも誤るからイヤダ貞「ヲヤく其様半物識な事を何処で聴ておいでだか亭主が居ませんの誤るから悪いのといッたッてお前の善ことが一度もあるものか子民「イ、エ今日のは彼麦田の豕犬が幼少児を酷責ていけないから打擲てやッたんで民の不筋こととは些少もないヨ從是愚的の宅へ行て母公の誤つたのは偽だ手前の呆児が如斯に悪事をしやアがッたから打たが如何したト爾いつてやるヨと言捨馳出す袂をば周章捕へひきもどし

この少年の利発ぶり、あるいは自我の発生の様相は、いささか作りものめいていないではないが、「主人民造不在につき」の弁の半ばに娘たちの笑声が入って言いよどむあたりに、かなりリアリティーが感じられる。このあたりは、あるいは、作者の少年時の実体験を写したものかもしれない。前記のように、この少年時の記述が全体の三分の一にも及んでいるのは、この作者の体験

を書きとめておきたい欲求に発しているとも言えよう。叙述描写に伴う、部分部分の批判的な言辞にも見るべきものがある。

民造とお国が語りあうところで次のような一節を見出すことができる。まず、民造がお国が芸者になって環境に染まれば、心変わりするのではないかということばに対して、お国が答えるところ

国「マア永ひ目で前途を見て被下如何致ますかそれに能平民々々ッて被仰けれ共其平民が一ち番貴重ではございませんか民「貴重くわアお前も平民の一人じゃアないか(中略)国「貴君が真実奴家(まこと)のものを知りませんのをこ堪弁遊してさへ被下ば貞節は命と俱に立貫つもりでございません(中略)民「もし永く其日を失忘ないで私と偕老にでも成と生涯難儀だから先に先刻もいふ通り世間並の沙汰じゃないヨ国「それは貴君が他の卑屈な学者や諸生さんのやうに誰にでも狐媚で電信斗り求めたりなにか被成ないで国のため世の為め命を的に民権をお主張遊すのと一般で私家も何も存ません癖にさういふ見識の高尚い大丈夫な気性の方に何致して衣服は纏纏でも精神に自由の錦袍を着て世を済ます方が他の女の金の身を汚して絹布を被て暮すのより大変愉快なのでございません(◎点原文のまま)

というように語っている。これは、民造を自由民権の士として理想化しているところであるが、一方、他の立身出世主義の青年たちを批判しているところも目立つ。これは、お国が母から華族の

妾になれと言われていることを告げるところにも見られる。「引手鳴太とか湯留戸久恵内とか申官員を婿に貰うか又は蚊族さんの所へ伺間に参るかしろ左様仕なければ活計が管ない」と大変喧敷申ますけれども其様ことは皆不好でございますゆゑ其趣を断りますと大造腹を立ちまして」とか、「表向こそ婿なれ其内実は金円の爲に身を売んですし又先の方も紙幣で色香を購斗りて貞心などは微しも構はないでございますからそんな卑劣な人に肌身を汚して眼華の栄耀を貪りますより糟糠を食ましても貴君のやうに精神とやらの御金玉な方に可愛がつて頂くほうが壮快でございます」と言う。ここには、官員を「引手鳴太（縁故でなつた）」「湯留戸久恵内（人員整理にあつたと食えなくなる）」など、また華族を「蚊族」というなど、軽い表現をしているが、浅いとはいへ批判の姿勢は十分に認めることができる。

また、右に引用した文の中略のところでは、お国が学問のないことを卑下して言うことばを受けて、民造が、「当世の女は学問をして万端の事と能く弁へて居ねばならないけれ共只字を知り事を覚たら夫で充分女の道を尽したとは行ない」ときり出して、かなり長文の女子現代教育論を述べている。これは、作中で浮き上つたような一文であるが、学問が知識に走つて、貞操とか精神的な面がおろそかになつてゐること、親は親で女子への眞の教育を怠り、娘に身を売らせて食うことを恥しない状態などを厳しく批判している。

後半でのお権の許婚者薩川の登場したところでは、

この鳥の打扮といへば甲斐絹の「シャツ」に茶南部の袷衣の着流し川色博多の幅広帯を故意に緩く巻き長い羽織に「ラッコ」の洋帽金皮辰子の鍔をばこれ見よがしに頸にかけ「ダイヤモンド」と黄金の指環を三箇か四箇さし連ね朱檀に銀もて泥防せし「ステッキ」を右手に提ち左の手には奈為いふ意か完に理念らぬ書籍を擁込み自分免許の博識風漢語か洋語か他人には更に不解得お手製の熟語を混て駄狼もない議論と自護に光陰を徒に耗すが英雄とか豪傑とかいふ髯生の主色なりと異俚奇に気執違つた高慢不礼

などと精細を極めた描写説明を行い、時を得ている薩長閩の官員連の批判揶揄を試みている。もっとも、女子教育論といい、官員批判といい、すでに「繁昌記」の類がすでに先鞭をつけたところであり、特に新しいものとは言えないが、自由民権の当面の課題に基づいて、提起したところに意義をもつものと言えよう。これらの批判的態度にこの作品の歴史的な意義を認めるべきではないかと思量される。

最後に、この作品の表現・文体の問題であるが、これが全体に結構の上で人情本を借りてゐることは明らかである。その点、『情海波瀾』の轍を踏むものであるが、『情海波瀾』が漢文調であつたのに対して、これはほぼ純然たる俗文体をなしている。先に引用したような批判的な論議の部分はそうでもないが、民造・お国の情事の場面になると、右の批判、論議の部分とは打つて変つた人情本調になる。試みに『春色梅児誉美』と対比してみよう。

切て貴君のお身辺で快よく死して被下ますのが此うへのお慈悲でございませすヨト尚振放して起んとするゆる為術なくて抱き寄せ(中略) サアモ一泣んじヤアないヨト「ハンカチーフ」で涙を拭てやりながら莞爾笑ひ今迄幾人も男を持た丈あつて中々迷はせ方が高手だヨ(『自由廻錦袍』第四章)

長「私は死でも能よ、といひながらこどもごころのあとやさき、かくごしてもかなしくなり、長「兄さんといひつつひざにとりついておもわずわつとなぎいす。丹「これさ、マア泣きなさんなヨ。サア、貞をふきなど、抱よせれば嬉しそふにより添ひ、(『春色梅児誉美』第十回)

国「そんなにお疑ぐり遊しちヤア幾ら未汚な身体でもどうも明白のたて様がございませんから殺す共どうともして被下ヨト(さも悔しさうに云) 民「ナニ殺さなくても斯すれば分明ヨ 国「ア、アレマーお待遊せ(『自由廻錦袍』第四章)

丹「ドレ遊蝶に惚れたかほれねへか証古を見やうトしつかりよりそひ横にたをれる 長「アレマお放し(『春色梅児誉美』第十三回)

このような類似は他にもあげ得るが略そう。このような濡場では、自由民権の士民造は完全な丹次郎になり下っている。あるいはそれ以下のふやけた遊野郎になっている。それは結構・文体の踏襲に止まらず、人物形象の借用になっているのである。ここに、前掲の批判的言辭、現実的課題の提示あたりと奇妙な対比をなし、違和・分裂の感なしには、読みすぎされないものになつてしまつ

ている。

違和・分裂は、文体の面、人物形象の面だけでなく、シチュエーションあるいはストーリーの面にもあらわれている。お国が、今夜忍んで来るからと言ひ残して帰った後で、民造が思いに沈むところがあるが、そこで、「艶めかしき国女が痴情に拘らひて雲山志望を遂ずもあらは何面目に世に樹ん是を思へば雲居氏が嘗て作りし唐歌の『非^{あらずんば}有^{あらずんば}功名^{あらずんば}遠^{あらずんば}超^{あらずんば}世^{あらずんば}、豈^{あらずんば}容^{あらずんば}喚^{あらずんば}為^{あらずんば}眞^{あらずんば}男^{あらずんば}児^{あらずんば}』といふ二つの句は実に麻寿良雄の知巴斯も来らば和く異見して還すに若じ」と述べたり、このお国への意見の末に、「私だつて一生諸生で被居もせず少許将来に志望のある身だからオイソレおつて易ほく浮て色事に引掛る訳には決して行ないから其積りで早く帰てお呉れ」と説いたりしている。ここには、明らかに自由民権の闘士が、運動達成の途上に、婦女子の色に溺れて、初志より逸脱することへの反省・自戒が語られている。これは、いわば小説中の表面上の具体的な民造の実態である。

ところが、この小説は民造の実態を描くのが本意ではなく、この民造を寓意の仮相として描きすすめているはずである。そこで、「お国」こそは、「民造」と結ばれることで、自由民権、参政権の獲得実現が果たされるはずである。したがって、寓意の上では、何も民造とお国との間をへだてたり、まして結合を思いきる必要はさらさらないのである。むしろ進んで結びつかねばならないはずである。この点に、現実の闘士の情事と、寓意の上での情事との混同・矛盾が敢しく露呈してしまつたと言わざるを得ない。

これはあとで述べるように、寓意小説の陥り易い陥穽と言えようが、作者の未熟さも大いにその責を負うべきものと思う。この作品は作者二十三歳の折の制作にかかる。当時の二十三歳は、今日のそれに比して現実体験の厳しさから、若干の老成が予想されるが、やはり青年期特有のロマンチックな想像は大きな力をもっていたと思われる。著者は、早くから草双紙や人情本を耽読していた、また息をひきとる時までそれを枕頭からはなざなかつたという。^⑥政治的情熱の内側に、こういう文学的なあるいは青年期特有のロマンがあり、それが政治と情事を組合わせようという構想をも呼び起こしたと言えよう。さらに、この執筆の時期は、最初に掲げた序文にも見られるように、病後という条件も重なりあって、いっそう、情事への憧憬を拡大させる結果をもたらしたとも言えよう。

このような創作主体の内実があつたにしても、根本的には、寓話のもつ矛盾が、様々の表現の面での欠陥としてあらわれざるを得なかつたと言わねばならないであろう。それは、前章、『情海波瀾』の場合に述べたところと同様である。

注① 柳田泉氏は、安政六年か四年かはっきりしないとされている。
 『政治小説研究』上)

② 『民権問答』には「君主ノ権」「君権」「国権」「国家ノ大権」など、『民権弁惑』には「王権」と使われている。『民権自由論』には「国を治むるの権柄を政府に取め」とか「政府の威権」「民権を張らねば本真の国権は張りきれず」などとある。「政権」という語

は、『普通民権論』に、「其地方内ノ代議士集合シテ小議會ヲ開設シ、以テ地方ノ政權ニ参与ス」などと用いられている程度で、これも「民権」の「権」の義でないことはもちろん、ただ「権」とだけ言つたときのニュアンスの一つとして該当するものとは言えないであろう。

③ G・ランソン、P・テュロフ著『フランス文学史Ⅱ』有永弘人はか三氏訳。

④ ヴォルテール『運命』池田薫訳、巻末「ザディイグ」の注。

⑤ ルイ・カザミアン『イギリスの社会小説』石田憲次・白田昭共訳。第六章「デイズレリー・社会的トリー主義」

⑥ 柳田泉『政治小説研究』上、「百華園主人桜田百衛 二」
 『自由酒錦袍』の引用本文は、明治二十一年一月翻刻の猗々堂版によつた。

三

寓話的政治小説には、他に風頼子の『龍宮黒貝夢物語』（明治十三年）のような動物を専ら登場させたもの、上田秀成の『自由蝴蝶紀談』（同十五年）のような仙界に理想境を描くもの、小室案外堂の『自由艶舌女文章』（同十七年）のような伝奇小説（草双紙）風のものなど、様々のバラエティーを見出すことができるので、前章の二作品をもつて、結論を下すのは、いささか躊躇されるが、その本質は一つと見てさしつかえないと思う。それは寓話のもつ基本的な性格から言いうることである。

言うまでもなく、寓話は作者の問題意識、啓蒙的情熱が先行し、文学的表現はその手段と化してしまふところに成立する。したが

って、文学形態は、その表現のための仮借的な存在となる。純文学においては、形態はその表現主体の必然のままにさぐり求められ、また創造されるものである。ところが、寓話は既成の形態を借用するのである。ここに、寓話は、既成の形態と、寓話という形態の二重構造をもつこととなる。

そうして、そこにおのずからその既成の形態が所有している内容——文学的世界をも仮借することになる。前章に見たように、人情本という形態を借りるということは、人情本の世界を構築することとなる。ここでは、言うまでもなく、作者が現実体験において熾烈に燃焼せしめた問題意識や、それに基づく啓蒙の熱意にかかわらず、現実体験の視界にあった具象はすべて失われる。現象面とは無縁な題材が拉致され、無縁な世界が展開される。

このように、現実面のリアリティーを全く放棄してまでも、そのテーマの純粹性を願うのは、いつにかかって作者の啓蒙教化の情熱にあると思うのだが、これが果たしてどれだけ実効をもつものか。またさらに文学的価値をもつものか。実効面では、イソップのような単純な倫理の問題を取上げた場合にはその成果を認

めることができよう。自由民権、国会開設要求といった政治的課題や、とくに当時の錯雑した情況の面をも、二三の人物の登場によって表出しようとすることは、けだし至難であろう。その失敗は当然とも言いえよう。文学的価値の面では、すべてに形態の創造的機能を半ば失っているところに、まずマイナス面を見なければなるまい。

こういうマイナス面は、当代の自由民権の闘士たちが、問題の所在、闘争の方向を凝視し把握しつつも、現実的な諸条件を十分に具体的に把握することができず、観念の面において沸騰するあまりに、おのずから生じたところと見られる。したがって、この思想・観念の表出に、歴史的な動向に沿うものの真実は認められるのであるが、文学的成果としては、依然、未熟のそしりはまぬがれないであろう。

注 三章については、拙著『近代文学創成期の研究』のうち、「変革期文学の展開・二 寓話文学」の項を参照されたい。

(わだ・しげじろう 本学教授)